

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2022年2月17日～2022年2月23日)

令和4年(2022年)2月25日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b></p> <p>憲法法廷による「法の支配コンディショナリティ」の合憲性に関する審理の延期                      TVN7の放送免許の延長                      連帯ポーランド党役員会の実施                      欧州司法裁判所のポーランドに対する罰金支払い命令の合憲性に関する審理の延期                      「連帯ポーランド」による最高裁判所法改正案の発表                      憲法法廷による裁判官の地位に関する判決言渡し                      首相と保健大臣の共同記者会見                      ポーランド・ウクライナ・英国三カ国協力合意の発表                      ラウ外相とプリンケン米務長官との電話会談                      モラヴィエツキ首相のEU・AU首脳会合出席                      ドゥダ大統領のバイデン米大統領及び欧州各国首脳とのビデオ会合出席                      モラヴィエツキ首相のミュンヘン安全保障会議出席                      オースティン米国防長官の訪問                      ラウ外相とペイン豪外相との会談                      ドゥダ大統領とナウセーダ・リトアニア大統領との電話会談                      ラウ外相のEU外務理事会出席                      ロシアによる「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」独立承認に対する外務省声明                      多国間演習「セイバーストライク22」                      米軍攻撃ヘリコプターの展開                      ドゥダ大統領のルブリン・トライアングル会合出席</p>								お願ひ3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
<p><b>治安等</b></p> <p>ロシアの影響力に関する情報機関幹部の発言                      ポーランドに対するサイバー攻撃</p>								
<p><b>経済</b></p> <p>Polish Deal に関する世論調査                      ポーランドGDP成長率                      ポーランドの家具輸出量が増加                      国外ユニコーン企業のポーランド進出                      22社がSTH鉄道分野の投資監督を競合                      副首相、1年以内にロシアからのガス依存脱却の見通し                      PGEがLTEネットワークの入札を発表                      石炭火力発電所の発電割合減少                      ドイツ環境大臣、ポーランドの原子力計画を否定</p>								

<b>大使館からのお知らせ</b>	
長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a>	
政	治
内	政

### 憲法法廷による「法の支配コンディショナリティ」の合憲性に関する審理の延期【16日】

16日、憲法法廷は、法の支配に問題のあるEU加盟国に対する基金の支出を停止する規則である「法の支配コンディショナリティ」メカニズムと憲法の適合性に関する審理を延期した。これは、昨年12月にジョブロ法務大臣が同メカニズムは違憲であるとして憲法法廷に付託したものである。

### TVN7の放送免許の延長【18日】

18日、国家ラジオ・テレビ放送協会(KRRiT)は、民間放送局TVNのチャンネルの一つであるTVN7の放送免許を10年延長した。TVN7の放送免許は、2月25日に期限を迎えるところであった。

### 連帯ポーランド党役員会の実施【19日】

19日、連立与党「連帯ポーランド」は、党役員会を開き、3本の決議を採択した。ジョブロ党首(法務大臣)は、党役員会直後の記者会見の場で、「一つ目の決議は、主権の代わりに資金を支払うという原則に基づいてEU機関が策定した脅迫を拒否することに関するものである。二つ目の決議は、ドゥダ大統領と「法と正義」(PiS)が既に提示した司法制度改革に係る法案に関連して、最高裁判所に関する独自の改正案を発表することを決定した。三つ目の決議は、気候変動・エネルギー政策パッケージ「Fit for 55」を押し付けようとするEUの試みを拒否することを要求するものである。」と述べた。

### 欧州司法裁判所のポーランドに対する罰金支払い命令の合憲性に関する審理の延期【22日】

22日、憲法法廷は、欧州司法裁判所(ECJ)がトゥルフ炭鉱及び最高裁判所規律部に関してポーランドに罰金支払いを命じた根拠となるEU法の規定と

憲法の適合性に関する審理を3月8日まで延期した。これは、昨年11月にジョブロ法務大臣が憲法法廷に付託した事案であるが、今般、ラウ外相から審理延期の要請があった。

### 「連帯ポーランド」による最高裁判所法改正案の発表【22日】

22日、連立与党「連帯ポーランド」は、独自の最高裁判所法改正案を発表した。同改正案によれば、最高裁は「私法部」と「公法部」の2つで構成されるようになり、現行の規律部を含む5つの部は廃止されるという。また、同改正案は、最高裁裁判官について、人数を最大30人に制限するとともに、法的拘束力のない全国裁判所評議会(KRS)の推薦を受けた大統領が指名することを想定している。さらに、同改正案では、現行の最高裁裁判官のうち新しい最高裁裁判官に任命されなかった者は、退職するかまたは控訴裁判所へ移籍することになる。同改正案は、最高裁の内部構造に疑問を抱かせない形に作り上げ、同時に司法制度改革を継続できるようにすることを目的にしているという。

### 憲法法廷による裁判官の地位に関する判決言渡し【23日】

23日、憲法法廷は、最高裁判所は裁判官の地位について、任命プロセスの適法性を審査する権限は与えられておらず、また、裁判官を自分自身の任命プロセスに付随する事情によって事件の審理から排除することは憲法に反すると判示した。カレタ法務副大臣は、これは裁判官の地位に疑義を呈することを禁止する判決であると述べた。

### 首相と保健大臣の共同記者会見【23日】

23日、モラヴィエツキ首相とニエジェルスキ保健大臣は、共同記者会見を開き、3月1日に新型コロナウイルス感染症に関する現行の規制・制限措置のほとんどを解除すると発表した。ただし、公共の場のうち室内におけるマスク着用義務、感染者及びその同

居人、EUデジタルCOVID証明書を持たずにポーランドへ入国する者に対する隔離措置は引き続き有効であるという。

## 外交・安全保障

### ポーランド・ウクライナ・英国三カ国協力合意の発表【17日】

17日、外務省は、ポーランド・ウクライナ・英国による三カ国協力合意の策定にかかる三カ国外相共同声明を発売した。同声明は、三カ国協力合意について、ウクライナ支援に関する最も重要な問題について、戦略的協力と三カ国のコミットメントをさらに強化することを証明するものであると表明した。また、同声明は、三カ国の具体的な協力として、クリミア・プラットフォームの支援の調整、サイバー・セキュリティ、エネルギー・セキュリティの分野での協力の深化、偽情報に対抗するための戦略的コミュニケーションの強化などを掲げた。さらに、同声明は、ポーランドと英国は、現在進行中のロシアの侵略に直面するウクライナと結束し、国際的に認められた国境内でウクライナの主権、独立、領土の一体性を守る努力においてウクライナ国民と共に立ち上がるために完全にコミットし、ウクライナへの支援を継続する、と宣言した。

### ラウ外相とプリンケン米務長官との電話会談【17日】

17日、ラウ外相は、プリンケン米務長官と電話会談を行い、OSCE議長としての最近のモスクワ訪問を総括し、ラブロフ外相との会談について報告した。両外相は、モスクワがウクライナとの国境から部隊を撤退させると公言しているにもかかわらず、ロシア側に緊張緩和の兆候が見られないことに言及した。両外相は、現在の危機を外交的に解決するチャンスはまだあり、その鍵となるのは米露二国間、NATO・ロシア理事会、OSCEフォーラムの3つのトラックに基づいた対話であるべきだという考えで一致した。また、ラウ外相は、米政権がポーランドへの追加部隊派遣を決定したことについてプリンケン長官に感謝するとともに、NATO東方がさらに強化される必要性を強調した。

### モラヴィエツキ首相のEU・AU首脳会合出席【18日】

18日、モラヴィエツキ首相は、ブリュッセルで開催されたEU・アフリカ連合(AU)首脳会合に出席した。同会合では、ウクライナ情勢と東部国境の緊張も同様に重要なトピックとして取り上げられた。モラヴィエツキ首相は、「欧州においてある国が他国を侵略するというのは、ここ数十年で前代未聞の事態である。

我々は、全力でこれに反対しなければならない」と強調した。また、同首相は、ウクライナとロシアの戦争の脅威が現実のものとなっていることは、欧州の安定と平和に対する非常に深刻な脅威であり、だからこそ、欧州のフォーラムにおいて、ロシアとEUとの関係のみならず、米国や英国との関係という観点からも、一連の重要な制裁措置について議論した、と述べた。さらに、同首相は、欧州委員会のフォン・デア・ライエン欧州委員長とも個別に会談した。

### ドゥダ大統領のバイデン米大統領及び欧州各国首脳とのビデオ会合出席【18日】

18日、ドゥダ大統領は、バイデン米大統領及び欧州各国首脳とのビデオ会合に参加し、ウクライナ情勢について議論した。会合後、ドゥダ大統領は、「NATOとEUは結束している。もし侵略行為があれば、その対応は非常に厳しく、明確なものになるだろう」と強調した。また、同大統領は、「状況は、誰もが恐れている、転換点ともいえる地点に近づいている。しかし、NATOは絶対に一つであり、同盟国の間に亀裂はなく、同盟の主要な軍事大国の間に亀裂もないことを保証したい。米指導層は非常に明確である。もちろん、ロシアとの対話は常に行われているが、その可能性はますます枯渇してきている。このことは目に見えて明らかである。ウクライナは冷静に振る舞っており、また、挑発を避けている」と述べた。

同会合には、ドゥダ大統領の他に、バイデン米大統領、マクロン仏大統領、ショルツ独首相、ジョンソン英首相、トルドー加首相、ドラギ伊首相、イオハニス・ルーマニア大統領、ストルテンベルグNATO事務総長、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びミシェル欧州理事会議長が出席した。同様の対話は3回目であり、これまで、バイデン大統領のイニシアティブにより、1月24日及び2月11日に行われた。

### モラヴィエツキ首相のミュンヘン安全保障会議出席【19日】

19日、モラヴィエツキ首相は、対面形式で開催されたミュンヘン安全保障会議に出席し、東西関係や地域安全保障をテーマにしたパネルに参加した。同首相は、ポーランドにとっては、ロシアとの対話において西側諸国の結束を保つことが極めて重要であり、そのためにポーランド政府は何週間にもわたり、集中的な外交努力を行ってきたと説明した。同首相は、「我々は、一部の欧州諸国が他国よりも大きな平和

と安全に対する権利を有しているというテーゼを受け入れることはできない。すべての主権国家は平等であり、強いが弱いかにかかわらず、平和に暮らす平等な権利を有している」と述べ、ロシアによる同盟国への試練を防ぐためには、NATOの抑止・防衛戦略のさらなる発展が不可欠であることを強調した。さらに、同首相は、「ロシアは数年前から3つの戦略的目標を追求している。それは、旧ソ連諸国に対する政治的コントロールを回復すること、中欧に安全保障上の「緩衝地帯」を確立しNATOの東側国境に位置する国家に二流の地位を与えること、欧州における米国のプレゼンスを減らすこと」であると述べ、「ウクライナは、統合された独立国家として自らの将来を選択する主権的権利を有している」と締め括った。

#### オースティン米国防長官の訪問【18日】

18日、ブワシュチャク国防大臣は、ポーランドを訪問中のオースティン米国防長官と国防省において会談し、防衛分野での相互協力や安全保障分野でのパートナーシップについて話し合った。オースティン米国防長官は、昨年7月にポーランドが要請していた米国製M1A2「エイブラムス」戦車250両の売却が承認されたことを明らかにした。

#### ラウ外相とペイン豪外相との会談【20日】

20日、ラウ外相は、ワルシャワを訪問したペイン豪外相と会談を行った。ラウ外相は、ウクライナ情勢について、ポーランド外交のトップとして、また、OSCE議長としてこの問題に対して取っている行動についても議論した。また、両外相は、欧州とインド太平洋地域の安全保障状況についての詳細な評価について意見交換を行った。ラウ外相は、ポーランドと豪は、世界的な課題と脅威に関して、いわゆる同志国であり、これは政治、法律、防衛の各分野における具体的な協力につながる、と強調した。ペイン外相は、ポーランドとの協力関係を緊密化することを宣言し、両地域の課題や問題が類似していることを指摘した。両外相は、両国を隔てる距離にもかかわらず、二国間関係や多国間フォーラムにおける協力関係は非常に良好であるとの認識で一致した。

2022年2月20日、ポーランドと豪は外交関係樹立50周年を迎えた。

#### ドゥダ大統領とナウセーダ・リトアニア大統領との電話会談【21日】

21日、ドゥダ大統領は、ナウセーダ・リトアニア大統領と電話会談を行った。同会談は、地域の安全保障情勢とウクライナとロシアの国境における緊張に関わるものであった。両大統領は、最近行われた一連の会談と協議について情報交換を行った。また、両大統領は、ポーランドが議長国を務めるOSCEの

フォーラムでの外交活動の重要性を指摘した。さらに、両大統領は、ウクライナへの支援と平和的な方法で状況を解決するための努力を続ける必要性を強調した。

#### ラウ外相のEU外務理事会出席【21日】

21日、ラウ外相は、ブリュッセルで行われたEU外務理事会に出席した。同会合には、ウクライナのクレーバ外相もウクライナ情勢についての議論に参加した。ラウ外相は、国際社会は欧州の安全保障危機の長期化に備えるべきであり、その克服には西側諸国の結束が重要であると指摘した。また、同外相は、OSCE議長としてモスクワを訪問した結果を紹介し、欧州の安全保障に関する新たな対話のイニシアティブにロシアが建設的に関与することへの期待を表明した。さらに、同外相は、ロシアがウクライナに対して何らかの侵略を行った場合には、経済制裁という形でEUが断固として対応する必要性を強調した。加えて、同外相は、ロシアとベラルーシの軍事協力の進展に懸念を表明した。

クレーバ外相との会談で、ラウ外相は、ウクライナの独立と領土の一体性の保持に対する継続的な支援を再確認した。クレーバ外相は、ワルシャワとキエフの緊密な二国間協力と、ポーランドが紛争地域に対する人道的支援などを通じてウクライナに支援を提供していることを指摘した。

#### ロシアによる「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」独立承認に対する外務省声明【21日】

21日、外務省は、ロシアによる東部ウクライナのいわゆる「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の独立承認を受け、非難声明を発出した。同声明は、両共和国の独立承認は、ロシアが署名しているミンスク合意を、事実上拒否していることを意味し、ロシアによるさらなる国際法違反を構成する攻撃的な一歩であると述べ、この決定は、ウクライナの領土の一体性と主権に対する明確かつ疑問の余地のない弱体化を構成するものであると強調した。また、同声明は、ウクライナへの連帯と全面的な支援を表明するとともに、ロシアに対して国際法の基本原則に著しく違反する違法な行動を停止するよう要請した。さらに、同声明は、パートナーとの協力の下、ウクライナの領土の一体性を支援するために、国際法の規範に規定されたあらゆる必要不可欠な措置を講じると表明し、ロシアの攻撃には、深刻な政治的・経済的制裁を含む、国際社会の強力かつ包括的な対応が必要であると強調した。

#### 多国間演習「セイバーストライク22」【21日】

バルト三国とポーランドで行われる米国主催の多国間演習「セイバーストライク22」が、ポーランドにお

いて3月26日まで実施される。ポーランドからは第17機械化旅団が参加し、演習の最終段階ではポーランド北東部において渡河訓練が実施される。

**米軍攻撃ヘリコプターの展開【23日】**

23日、ブワシュチャク国防大臣は、米軍のAH-64「アパッチ」攻撃ヘリコプター12機がギリシャからポピツに展開したことを明らかにし、「これは、エスカレーションするロシアの攻撃的な行動に対しての同盟国からの更なる支援である。」と述べた。

**ドゥダ大統領のルブリン・トライアングル会合出席【23日】**

23日、ドゥダ大統領は、キエフを訪問し、ゼレンスキー・ウクライナ大統領及びナウセーダ・リトアニア大統領と共にルブリン・トライアングル形式で会合を

行った。大統領らは、ロシアがウクライナ占領地の分離主義的な「人民共和国」を承認する決定を下したことを非難する共同宣言を採択した。ドゥダ大統領は、共同記者会見において、我々はロシアに平和と平穩を訴えると強調した。同大統領は、「我々は、ポーランド・リトアニア国民の友人であるゼレンスキー大統領、そしてウクライナ国民、今日深い危機と強力なロシアの侵略の脅威に直面しているウクライナ国家との連帯の印としてキエフを訪問した」と述べ、「我々3人は、ロシアに隣接する国の大統領である。ロシアは、今日ウクライナにとって真の脅威となっているが、我々が平和と平穩を訴えている隣国でもある」と強調した。さらに、同大統領は、何十年にもわたり平和を保証してきた欧州の安全保障体制が、目の前で目に見えて崩壊していると述べ、今は欧州の連帯だけでなく、EUとNATOの結束が試される時だと強調した。

治 安 等

**ロシアの影響力に関する情報機関幹部の発言【19日】**

19日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、ロシアが欧州各国にエネルギー資源を供給しているために大きな影響力があると指摘し、欧州各国がエネルギー確保を様々な形で行うことが重要であると述べた。

**ポーランドに対するサイバー攻撃【23日、25日】**

21日、モラヴィエツキ首相は、3月4日までの間、ポーランド全土に、サイバー上のテロ警戒レベルを4段階中の1段階目 (ALPH) から3段階目 (CHARLIE) に引き上げると発表した

23日、Radio Zet は、ポーランドの航空救急隊に対するサイバー攻撃が行われ、ウェブサイトやメールボックスの双方に障害が発生したと報じた。報道によると、攻撃者は、システム復旧の見返りとして、39万ドルを要求したという。非公式な情報によると、従業員の1人が悪意のある添付ファイルを開いてしまい、システムを暗号化するマルウェアに感染してしまったという。

25日、チェジンスキー・政府全権委員 (サイバーセキュリティ担当) は、ポーランド政府機関に対するサイバー攻撃が行われたが、撃退したと発表した。

経 済

経済政策

**Polish Deal に関する世論調査【22日】**

世論調査会社CBSは、Polish Deal に対するポーランド人の評価について、わずか21%が高く評価した

一方、56%が否定的な評価をしていると発表した。56%が否定的な評価をしていると発表した。

マクロ経済動向・統計

**ポーランドGDP成長率【22日】**

ノヴァク開発・技術大臣は、2022年第一四半期のポーランドGDP成長率は7%に達するとの予測を示した。さらに、ボリス・ポーランド開発基金総裁は、ウ

クライナ情勢を巡るエネルギー危機により、ポーランドのGDP成長率は1%押し下げることとなり、2023年のGDP成長率は2.5%~3.5%になる見通しと指摘した。

ポーランド産業動向

**ポーランドの家具輸出量が増加【21日】**

ポーランドの家具産業はコロナ禍にも関わらず、昨年の輸出売上額が前年と比べて約15~20%まで増加して130億ユーロまで達し、中国に次ぐ世界第2位の輸出国であると、当地新聞が報じた。米国に対するポーランドの家具の売上は前年と比べて2

6%も増加し、ポーランド製家具の80%を購入しているEU各国に対する輸出も増加した。

**国外ユニコーン企業のポーランド進出【21日】**

独の Tier Mobility (電動キックボード等のレンタル)、Jokr (宅配サービス) などのユニコーン企業のポーラ

ンド進出が相次いでいる。他方、当地ベンチャーキャピタルファンドは、次の理由からポーランドはスタートアップ企業が事業を拡大していく中で、最初の選択肢となる国ではないと評価している。①先進国のような新技術への需要が多くない、②いまだに革新性に乏しい大規模な国有企業が存在している、③重要な技術導入を現地で決定しない国際的な大手企業の支社が支配的である。

一方で、優秀なIT技術者を確保する点では、ポーランドは非常に魅力的だと評価している。

### 22社がSTH鉄道分野の投資監督を競合【22日】

当地シンクタンク Polityka Insight によると、ポーランド交通ハブプロジェクト(STH)の鉄道分野の投資監督について22社が競争する。8年間の契約は最大で28億ズロチに相当するが、この資金は多くの企業に渡る可能性が高い。CPK社は、STHの鉄道分野の一部として、個々の投資の監督について申請できる企業を最大20社まで選ぶ予定である。入札者は13のポーランド企業及びピコンソーシウムと、外国企業9社(フランス、韓国、スウェーデン、スペイン、米国を含む)で、フランス企業は高速鉄道の建設経験があり、韓国企業は仁川国際空港がSTHの空港分野への投資を約束しているため、受注する可能性が高いとしている。

## エネルギー・環境

### 副首相、1年以内にロシアからのガス依存脱却の見通し【20日】

サシン副首相兼国有財産大臣は、今後1年以内にポーランドはロシアのガスから完全に独立出来ると述べた。さらに、ポーランドのガスの貯蔵率は80%~90%であり独などの他の周辺国とは状況が異なる。ポーランドは長年に渡りシフィノウィシチェのガスターミナル拡張、バルティックパイプラインの建設などガスのインフラを整備し、エネルギー安全保障を高めてきている。ロシアの脅威は実現可能なものであり、我が国はそのようなシナリオに備えていると加えた。

### PGEがLTEネットワークの入札を発表【22日】

ポーランド国営電力会社PGEは、CORE LTE450ネットワークコンポーネントの購入と導入のための入札を発表した。発表によると、ネットワークは2023年末までに導入され、落札者は2033年8月まで技術支援サービスを行う。PGEのCOEは、同ネットワークと構築中の通信システムにより、再生可能エネルギー源、分散型発電及びエネルギー貯蔵の統合プロセスをサポートし、信頼性の高い配電通信と

エネルギーメーターとの遠隔通信を提供することになると述べている。

### 石炭火力発電所の発電割合減少【23日】

ポーランド・エネルギー市場庁(ARE)は、2021年の石炭火力発電の割合が58.5%に低下し、再生可能エネルギーの設備容量が30.3%であると分析した(総設備容量は55.96GW)。

2019年と比較すると、石炭火力発電所の設備容量は拡大(29.6GW→32.7GW)しているにもかかわらず、割合は低下した。なお、再生可能エネルギーの設備容量は、主に風力発電(7.1GW)と太陽光発電(7.7GW)となっている。

### ドイツ環境大臣、ポーランドの原子力計画を否定【23日】

ドイツ環境大臣は、ポーランドの原子力発電所建設計画について問われたのに対し、原子力発電所は良いものでも安全なものでもないと考えていると述べた。同氏は、ドイツ連邦政府も同じ考えであることを強調した。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注)：シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在)：26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

#### 【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

#### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

#### 【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

#### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

### エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起

現在、エチオピア全土に対して危険情報「レベル4: 退避してください。渡航を止めて下さい。(退避勧告)」を発生しています。また、南アフリカにおいて報告されたオミクロン株の発生を受け、世界各国の水際対策措置が強化されています。

こうした状況を踏まえ、エチオピア・アディスアベボのボレ空港を利用した航空便の乗り継ぎは避けることを強くお勧めします。また、アフリカ地域への渡航を予定されている方は、利用する航空機の運航状況及び最終目的地の水際対策を確認するなど、関連情報の収集に努めてください。

### 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。同10月24日からポーランド全地域において、全ての公共の場でマスク等を着用して口及び鼻を覆う義務が生じているほか、公共交通機関では搭乗できる人数が制限され、商店等ではソーシャル・ディスタンスを取ることとなっています。幼稚園、保育園の活動に制限がありますが、各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください。2021年2月27日から、公共の場で口及び鼻を覆う際は、マスクのみが認められ、スカーフやマフラー、フェイスガード等で口などを覆うことは認められなくなっています。マスク着用義務を履行しない者に対する取締りが行われる可能性もありますので、ご注意ください。

ポーランド入国に際しては、新型コロナワクチンの接種証明の提示や「旅行者位置カード」への提出などが求められるところ、詳細な情報についてはポーランド外務省や国境警備隊をご確認いただくほか、当館HPにおいても仮訳を掲載しております。ただし、日本国政府は、ポーランドに対する感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)を発生しておりますので、ご注意ください。また、日本時間12月26日午前0時以降、ポーランドから日本に入国・帰国する全ての方は、検疫所長が指定する場所で3日間待機いただき、入国後3日目に改めて検査を受けていただくこととなりますので、ご注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>



領事部連絡先

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

### マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### 年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

### 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正(平成30年)に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00、Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

### 文化行事・大使館関連行事

### 【開催中】 展覧会「集団と個の狭間でー1950年代から60年代の日本前衛美術」展【2021年11月25日(木)～2022年3月13日(日)】

国立芸術ギャラリー「ザヘンタ」にて、展覧会「集団と個の狭間でー1950年代から60年代の日本前衛美術」展が開催されます。戦後日本の前衛美術(アバンギャルド)を紹介する展覧会です。入場は有料です。

主催: 国立芸術ギャラリー「ザヘンタ」

開催場所: ワルシャワ市、Zachęta - Narodowa Galeria Sztuki (plac Stanisława Małachowskiego 3)

詳細: <https://zacheta.art.pl/pl/wystawy/awangarda-japonska>

**〔開催中〕 展覧会「隈研吾展 実験・素材・建築」【2021年12月15日(水)～2022年5月3日(火)】**

クラクフの日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「隈研吾展 実験・素材・建築」が開催されます。隈研吾氏の建築作品等を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所:クラクフ市、Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Marii Konopnickiej 26, Kraków

詳細: <https://manggha.pl/wystawa/kengo-kuma>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))